

# 草津市学校業務改善プラン

～「先生が子どもと向き合う時間」を作り出し、より質の高い教育を実現するために～

平成 29 年 3 月

草津市教育委員会

## 目次

1. はじめに	1
2. 学校の業務改善のための取組	2
(1) 業務環境の改善	
(2) チーム学校の推進	
(3) ボランティアの活用促進	
(4) 市から学校へ依頼する業務の見直し	
(5) 部活動の見直し	
(6) 学校運営体制の強化	
3. 今後の方向性	9

## 1. はじめに

近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。また、学校だけでは解決できない課題も増えています。

学校の業務は増加の一途を辿っており、本来であれば、学校において最も重視しなければならない教員が子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間が十分に確保出来なくなっています。

こうした状況は、国や滋賀県（以下「県」という。）でも問題視されており、国からは「学校現場における業務の適正化に向けて」（平成28年6月13日文部科学省次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース）が、滋賀県からは「滋賀県教育委員会の働き方改革先生が子どもと向き合う時間をふやすために」が出されており、学校における業務改善を強力に推進することが求められているところです。

本市においても、この問題を解決するために、教育委員会に検討チームを設置し、学校からの意見も踏まえながら、積極的な議論を進めてきました。

その議論の集約として、この「草津市学校業務改善プラン」を策定しました。この中に盛り込まれている各種施策を実行し、学校の業務改善を進めていきます。

なお、学校の業務改善は、一朝一夕で終わるような簡単なものではありません。また、学校の努力だけで成し遂げられるものでもありません。保護者や地域の方々のご理解・ご支援もいただきながら、常に改善策を検討・実行していくことが必要です。学校の業務改善が進めば、教員が子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間が確保できるようになり、教育の質の向上につながります。学校の業務改善の取組に対し、ご理解・ご支援をいただければ幸いです。

## 2. 学校の業務改善のための取組

### (1) 業務環境の改善

学校の業務改善については、学校単位での取組が従来から行われてきました。しかしながら、昨今の学校の業務環境は非常に厳しくなっており、学校単位の取組だけでは解決できない状況におかれています。このため、教育委員会としても改善策を講じ、学校の業務環境の改善を図っていきます。

#### ① 校務支援システムの活用促進

出席簿や指導要録の作成、成績処理等の各種校務を行う校務支援システムを整備しています。これにより、教職員間の情報共有も容易になっています。校務支援システムの活用を促進し、校務の効率化を図っていきます。

#### ② 総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用促進

教職員が作成した優れた教材や指導案などの電子媒体を登録することにより、他の学校の教職員も自由にアクセス、ダウンロードすることができる総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」を整備しています。これにより、授業の準備に必要な情報を入手しやすくなり、優れた教材や指導案などを活用することもできるようになっています。

また、これまで電話やファックスで教育委員会から学校へ伝えていた情報を、ポータルサイトの掲示板機能を活用することで、より簡単に共有できるようになっています。これらの機能を活用し、業務の効率化を図っていきます。

#### ③ 学校徴収金会計業務の適正化

各校ごとに差異のあった学校徴収金の会計処理のルールを統一し、担当する教職員が会計処理を行いやすくするため、「草津市立小中学校における学校徴収金取扱要領」や「草津市立小中学校における学校徴収金の取扱に関するガイドライン」、「草津市小中学校 学校徴収金督促事務取扱要項」を策定しています。

また、学校給食費については公会計化するとともに、「学校給食費徴収事務取扱要領」に基づき、学校給食費の徴収ルールも統一し、督促の際には市も関与する等により、教職員の負担軽減を図っていきます。

④ 学校事務の共同実施の推進

学校の事務職員は1校に1人配置されていますが、1人でその学校の全ての業務を担当することは困難であるため、他の学校に配置されている事務職員とチームを作り、共同作業で事務処理をしています。書類のチェックを共同で行うことによりミスを防止し、事務処理の方法を共有することなどにより、事務の効率化を図っています。こうした取組により生み出した時間を活用して学校運営にも参画し、学校の教育力の向上にも貢献していきます。

⑤ 各校における会議の効率化の推進

全教職員に配備されている校務用パソコンを活用し、会議をペーパーレスで行っている学校があります。また、会議資料の事前配布や終了時間の設定などにより、効率的な会議運営に努めている学校もあります。一方で、会議で議題とする内容が精査されていないというような場面も見られます。

教育委員会主催の会議の配布資料や、教育委員会から送付する文書の電子化を進めるなど、各校における会議の効率化の取組を支援していきます。

⑥ 教育委員会における勤務実態の把握・休暇取得の促進

学校の業務改善を進めるためには、教職員の勤務時間を把握することが必要不可欠です。これまでも校長は勤務時間を把握し、校務分掌の適切な設定などに活用してきましたが、平成29年度からは教育委員会でも各校における勤務実態を把握し、業務改善の更なる推進に活用していきます。

また、教職員の休暇取得を促進するため、教職員に対して休暇制度の啓発を進めるとともに、休暇が取得しやすい夏季休業中には教育委員会が主催する会議や研修を極力行わないなどの取組を行っていきます。

## (2) チーム学校の推進

学校が抱える課題が複雑化・多様化しているため、教職員の力だけで課題を解決することが困難になってきており、負担の増加にもつながっています。このため、これからの学校では、教職員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを含めたチームとしての学校の体制を整備し、校長のリーダーシップの下、課題の解決を図っていく必要があります。教育委員会では、各種スタッフの配置を充実し、チーム学校を推進していきます。

### ① 県による配置を上回る教員やスタッフの配置

学校の教職員は県費による配置が基本であり、スクールソーシャルワーカー等の教職員以外のスタッフの一部についても県費により配置されています。

本市では、少人数指導やいじめなどの問題行動への対応等を図るため、県費による配置に加え、市費でも教員やスクールソーシャルワーカーを配置しています。

これにより、手厚い指導を行うとともに、教職員の負担軽減を図っていきます。

### ② 市費によるスタッフの配置

複雑化・多様化している課題を解決するためには、教職員だけでは困難であり、多様な専門性を持つスタッフの配置が必要不可欠です。

本市では、①のスクールソーシャルワーカーのほか、学校司書、看護師、ALT（外国語指導助手）、JTE（日本人英語指導助手）、ICT支援員、教室アシスタント、インクルーシブサポーター、学校図書館運営サポーター等のスタッフを配置しています。

平成29年度より、これらのスタッフに加えて、必要のある学校に対して看護師を配置するとともに、従来の学校すこやかサポート支援員に校務補助の役割を加えて教室アシスタントという名称とし、人員を増やしています。

それぞれの専門性に基づいた業務や校務を補助することにより、教職員の負担軽減を図っていきます。

### ③ 養護教諭不在時の学校支援システムの構築

修学旅行の引率等の養護教諭不在時の怪我等への対応は、養護教諭以

外の教職員が行わざるを得ないため、専門性の面での不安など教職員の負担が生じていました。

平成29年度より、養護教諭不在時に、あらかじめ教育委員会に登録されている養護教諭免許保持者または看護師免許保持者を学校に派遣する仕組みを構築し、児童生徒の安全の確保と教職員の負担軽減を図っていきます。

※本市におけるチーム学校の全体像は別添参照。

### (3) ボランティアの活用促進

学校運営にあたっては、地域住民や学生等のボランティアによる学校支援活動が必要不可欠であり、教職員の負担軽減にもつながっています。各校での取組に加え、教育委員会でも促進策を講じ、ボランティアの活用促進を図っていきます。

#### ① 地域住民によるボランティア活動の促進

スクールガードや学校図書館ボランティアなどの地域住民によるボランティア活動は、学校運営に必要不可欠なものとなっています。

本市では、子どもと大人が学び合う地域学習社会を目指した「地域協働合校」を推進しており、学校を支援するためのボランティア活動が地域住民の手によって行われています。学校と地域をつなぐパイプ役である地域コーディネーターが中心となり、ボランティアの募集や必要な学校支援活動の調整を行い、地域住民によるボランティア活動を促進することにより、学校と地域の連携を深め、学校運営の充実と教職員の負担軽減を図っていきます。

#### ② 学生ボランティア派遣システムの構築

地域住民のほか、教職への関心や社会貢献への意欲がある学生にも学校支援活動に参加してもらうことにより、学校支援活動の幅が広がり、学校運営の充実と教職員の負担軽減にもつながります。

従来より、多くの学生ボランティアが学校支援活動に参加していますが、学校単位での募集であったため、大学の近くに所在する学校に偏在するなどの課題がありました。このため、平成29年度より、教育委員会で登録制のボランティアバンクを作り、交通費相当の報償費を支給す

ることにより、支援を必要とする学校に派遣する仕組みを構築していきます。

#### (4) 市から学校へ依頼する業務の見直し

学校の業務の中には、教育委員会からの依頼によるものや、教育委員会以外の市の部局や関係団体からの依頼によるものがあります。これらの業務を改善するためには、業務を依頼する側が配慮しなければなりません。教育委員会等から依頼する業務の見直しを図っていきます。

##### ① 教育委員会から学校への調査依頼の見直し

教育委員会独自の調査依頼について精査を行い、必要性の乏しいものは廃止します。また、実施が必要なものについても、内容や回数、方法等の見直しを出来る限り行います。特に、調査依頼の数が多い学校教育課と学校政策推進課分については、従来と比べて1～2割の本数の削減を目指します。

##### ② 教育委員会が主催する会議・研修の見直し

教育委員会が主催する会議や研修について精査を行い、必要性の乏しいものは廃止します。また、開催が必要なものについても、内容や回数、時間、開催時期等の見直しを出来る限り行います。

##### ③ 教育委員会以外の市の部局等から学校への依頼の精選・工夫

教育委員会以外の市の部局からも、学校に対して様々な依頼が行われています。これに関し、教育委員会から各部局に対して、依頼内容を必要最小限にすることや、教職員の負担軽減を念頭においた依頼方法の工夫（例：全児童生徒への配布物の配布依頼の場合、クラスごとに仕分けをした上で送付する）を要請します。

また、関係団体に対しても、当該団体を所管する各部局を通じて、同様の要請をします。

##### ④ 学校への連絡等を行う時間帯等の配慮

教職員の超過勤務を縮減するため、教育委員会から学校への電話連絡や訪問は、定時内に行うことを原則とします。

また、各学期の始めと終わりの時期は繁忙期であるため、教職員を対



象とする会議や研修を出来る限り行わないようにするよう、教育委員会  
はもちろんのこと、教育委員会以外の市の部局や関係団体にも要請しま  
す。

#### (5) 部活動の見直し

中学校の部活動は、子どもの心身の発達には役立つものの、過度な練習  
による生徒のスポーツ障害や教員の時間外労働・休日出勤を多く生じさせ  
る原因となっています。また、競技経験や指導経験のない部活動に従事す  
ることにより、指導に不安を抱える教員もいます。教育委員会では、部活  
動から生じる負担を軽減するため、その在り方を見直していきます。

##### ① 部活動休養日や活動時間の検討

部活動を担当する教員の負担軽減や生徒の心身の健康の確保を図るた  
め、部活動を行わない日（休養日）を設定するとともに、放課後や休日  
の活動時間についても検討していきます。

##### ② 運動部活動指導員派遣システムの構築

運動部の部活動の指導に不安を抱える教員の支援や負担軽減を図ると  
ともに、部活動の活性化や生徒の競技力の向上を図るため、平成29年  
度より、学校の申し出に基づき、草津市体育協会で設立する人材バンク  
（各種競技において専門的な指導ができる地域の人材や学生を登録）か  
ら指導者を派遣する仕組みを構築していきます。

#### (6) 学校運営体制の強化

学校の業務改善には、校長のリーダーシップや、家庭や地域、関係機関  
との連携、教職員の業務改善への意識の向上などが必要です。教育委員会  
では、これらの要素を充実させるための取組を進め、学校運営体制の強化  
を図っていきます。

##### ① コミュニティ・スクールくさつの推進

学校・家庭・地域の組織的な連携と協働体制を確立するための仕組み  
であるコミュニティ・スクールくさつにおいて、ボランティアの活用に  
よる学校支援体制の整備や各校における業務改善の取組などについて取  
り上げ、家庭・地域の協力を得ることにより、学校運営体制の強化や教  
職員の負担軽減を図っていきます。

② 学校問題サポートチームの活用

学校に対する保護者や地域住民からの様々な要望のうち、学校だけでは対応できないものに対応するため、教育委員会に設けた弁護士や社会福祉士を含めたサポートチームを活用し、専門性に基づく助言・指導を受けることにより、教育相談体制の強化と教職員の負担軽減を図っていきます。

③ 教職員のタイムマネジメント力の向上

教職員が日々の業務を進めるに当たっては、タイムマネジメントを常に意識し、効率的に業務をこなしていくことが超過勤務の縮減につながります。このため、教育委員会が行う研修等を通じて、教職員のタイムマネジメント力の向上を図っていきます。

### 3. 今後の方向性

学校の業務改善を進めるため、2. に掲げた各種取組を着実に実行していきます。その上で、各種取組の進捗状況や実効性をフォローアップし、更なる改善を図っていきます。

本プランは本市における学校の業務改善に係る取組の第一歩であり、今後も引き続き、改善策を検討し、成案となったものから順次、スピード感を持って進めていきます。

また、市のみならず、国や県において改善策を講じていただく必要があるものも存在することから、教育委員会として学校のニーズを把握し、必要に応じて国や県にも改善策の検討を要望していきたいと考えています。

なお、学校の業務改善に関して、国や県から新たな方向性が打ち出されるなどの情勢の変化があり、本プランを見直す必要が生じた場合には、速やかに見直しを行います。